

声明「日本学術会議法案の撤回を求める」

2025 年 4 月 26 日
日本環境会議 (JEC) 理事会

日本学術会議は、1949 年に発足以来、環境権の確立を求める「東京宣言」(1970 年)の採択に貢献するなど、環境分野においても重要な役割を果たしてきた。しかるに、政府は、2020 年に 6 人の会員候補を理由も明らかにしないまま任命拒否するとともに、日本学術会議を抜本的に改組するための議論を開始し、日本学術会議との合意も得ないまま、本年(2025 年)3 月に、日本の科学者の代表により起草された現行の日本学術会議法を廃止し、これを特殊法人化するための日本学術会議法案を閣議決定し、国会に提出した。

本法案は、平和国家の構築等、現行法に明記された日本学術会議の重要な使命やその独立性に関する条文を削除すること、中期的な活動計画・年度計画の策定を義務付け、大臣任命の監事と評価委員会を設置すること等により現在のボトムアップ型のガバナンスを弱めて国によるトップダウン型のガバナンスを強化すること、新法人の発足時及び 3 年後の会員選考において会員以外の者が関与する特別の選考を実施して会員を総入れ替えすること、経費の国庫負担の原則を補助金方式に改めること等を内容とするものである。

これに対し、日本学術会議は、ナショナルアカデミーが充たすべき組織的 5 要件として、①学術的に国を代表する機関としての地位、②そのための公的資格の付与、③国家財政支出による安定した財政基盤、④活動面での政府からの独立、⑤会員選考における自主性・独立性を示した。また、(i)大臣任命の監事の設置を法定すること、(ii)大臣任命の評価委員会の設置を法定すること、(iii)独立行政法人のような詳細な「中期目標・中期計画」の策定を義務付けること、(iv)次期以降の会員の選考に特別な方法を導入すること、(v)選考助言委員会の設置を法定すること(5 項目)は認められないとの考え方を表明している。

気候危機、生物多様性の危機等、深刻な環境危機に直面するなか、近視眼的な利害に左右されない独立した自由な学術の営みを代表し、分野横断的、俯瞰的な観点から科学的知見を示すことのできるナショナルアカデミーの重要性は、益々高まっている。しかし、本法案は、日本学術会議が示す 5 要件のうち③、④及び⑤を充たしておらず、日本学術会議の独立性を毀損し、その機能を本質的に変容させるものであり、到底認められない。

そこで、日本環境会議理事会は、2025 年 4 月 15 日の日本学術会議総会決議(日本学術会議法案は、5 要件を充足しておらず、5 項目の懸念を払拭できていないので、国会に対して、同法案の修正を求める。)及び同声明「次世代につなぐ日本学術会議の継続と発展に向けて～政府による日本学術会議法案の国会提出にあたって」を支持するとともに、政府に対し、本法案を撤回し、幅広い学協会と十分に協議し、国民や NGO 等の意見も聴きながら、日本学術会議のより良い役割発揮のための方策を検討することを求めるものである。